旭川市都市計画
マスタープラン

【概要版】

旭川市都市計画マスタープラン改定の背景と目的

改定の背景

本市では，長期的・総合的視点から 20 年後を見据えた都市計画に関する基本方針として，都市計画法第 18 条の２の規定に基づく「旭川市都市計画マスタープラン」を多くの市民参加のもと平成 13 年に策定しました。

その後，平成 24 年には，少子高齢化の進展や緩やかながらも人口が減少に転じるなどの社会状況の変化への対応や，『第７次旭川市総合計画』で示した「コンパクトな都市空間の形成」という将来都市像との整合を図るため，見直しを行っています。

このような中，平成 26 年には都市再生特別措置法が改正となり，居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携について，行政・住民・民間事業者が一体となって取り組むことが求められました。

また，平成 28 年には，『第８次旭川市総合計画』（以下，『総合計画』）を策定し，まとまりのある居住エリアの形成や都市機能の集積と，それと連携した交通体系の機能充実への取組や農山村集落での地域コミュニティ機能の維持，移住・定住に向けた取組を推進しています。

改定の目的

こうした経過のなかで，まちづくりを取り巻く環境の変化に対応した将来都市像を明らかにし，今後の望ましい土地利用や都市交通整備など，新しい旭川市都市計画マスタープラン（以下，『都市計画マスタープラン』）の必要性が高まってきたことから，改定することとしました。

改定の基本的な考え方

平成 28 年１月に策定した『総合計画』では，５つの基本目標と 13 の基本政策を都市構造の視点から横断的に捉えた「都市構造の方向性」を示し，その具体的な取組の推進の考え方として「都市づくりの基本方策」をとりまとめています。

今回の『都市計画マスタープラン』では，『総合計画』で示された以下の「都市づくりの基本方策」を基本的な考え方とすることとしました。

●「コンパクト化」と「ネットワーク化」の推進
（恒常的な賑わいや利便性向上につながる都市機能の最適化）

〇「歩いて暮らせる生活範囲」を基本的な規模とした，居住エリアの形成と都市機能の集積によるコンパクト化の推進
〇コンパクト化と連携した交通体系機能充実によるネットワーク化の推進

● 経済活動の活性化につながる基盤づくり
（北北海道全体の国内外での競争力を強化）

〇経済活動の活発化につながる土地利用・産業基盤整備の推進

●「造る」から「保全・活用」への転換
（将来世代へ健全な資産の継承）

〇将来を見据えた学校や公営住宅，道路，上下水道など社会資本の適切な運用

● 安全で豊かなライフスタイル実現への取組
（安全・安心の確保と魅力的な環境整備）

〇防災・減災機能の強化
〇自然環境の保全・再生・活用
〇多様なライフスタイルを選択できる魅力的な環境の整備

計画の位置付け

計画の位置付け

『都市計画マスタープラン』は，上位計画である『総合計画』及び北海道が定める『旭川圏都市計画都市計画区域の整備，開発及び保全の方針』に則し，公共交通・農業・商業・防災・環境・福祉などの部門別計画と連携しながら，都市整備の目標や地域別の整備方針などを総合的に示すものです。

旭川市全体の目指すべき都市像と整備の方針を定めた「全体構想」と，旭川市を６地域に分け，全体構想の方針と各地域の特性や課題を踏まえ，地域づくりの方針を定めた「地域別構想」により構成します。

また，個別の都市計画は，『都市計画マスタープラン』に則して実施します。

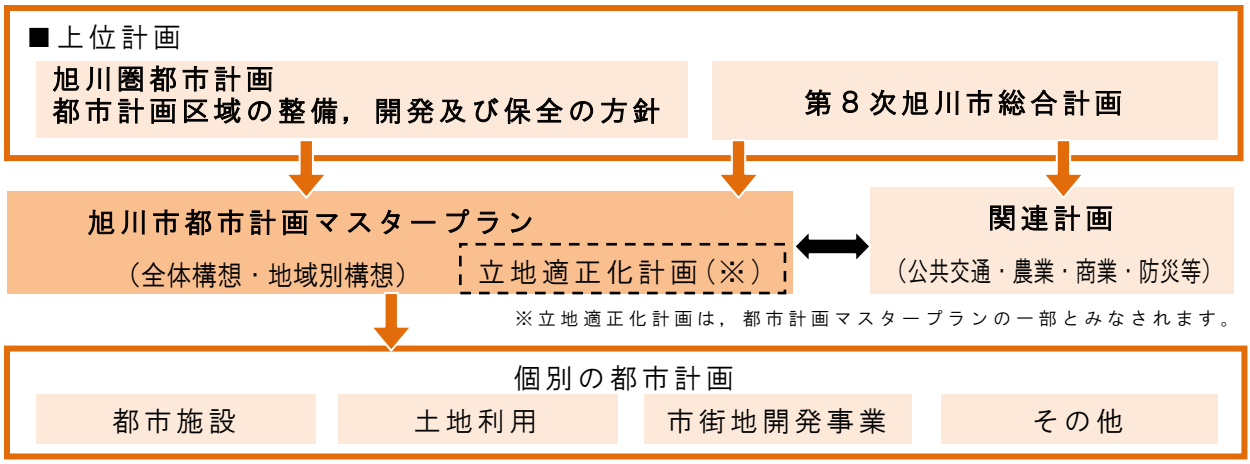

都市計画マスタープランの主な４つの役割

旭川市における
望ましい将来の都市像を明確にする役割

旭川市の現状や市民の意向を踏まえて，都市全体及び地域別に望ましい将来の都市像や都市づくりの基本的な方針を明確にする役割があります。

都市計画の目標を市民にわかりやすく示し，
市民の理解を深める役割

都市計画の目標を市民にわかりやすく示すことで，将来の都市像の実現に向けて推進する各種の都市計画事業に対して市民の理解を深める役割があります。

個別の都市計画に関して
決定・変更の方向性を示す先導的な役割

市街化区域，市街地再開発事業，道路や公園など個別の都市計画の決定や変更の方向性を示す先導的な役割があります。

基本的な方針として
都市計画の整合性・総合性を確保する役割

土地利用や市街地開発事業，都市施設などの分野別計画を相互に調整することで，都市計画の整合性や総合性を確保する役割があります。

計画区域と目標期間

計画区域

『都市計画マスタープラン』では，市の全域を対象として都市づくりの基本的な方針を定めます。

なお，都市計画法による個別の都市計画の規制などは，主に都市計画区域が対象となります。

目標期間

長期的な都市づくりの基本方針を示すものであり，おおむね 20 年後（平成 48 年度）を目標とします。

なお，『都市計画マスタープラン』は，将来の都市像等に影響が生じるような社会状況の変化や関連計画の改定等があった場合は，随時見直しを行います。

都市整備の目標

将来にわたり持続可能なまちづくりを展望しつつ，豊かな自然と都市機能が調和した旭川らしい生活環境の充実を図るため，『都市計画マスタープラン』における都市整備の目標を次のとおりとします。

都市計画マスタープランにおける都市整備の目標

持続可能で安心快適なまちづくり

将来を見据えた都市機能を維持しつつ，
誰もが安心で快適な生活環境の形成を目指します

土地利用の目標

将来にわたって，すべての市民の暮らしやすさを確保するため，中心市街地や一般市街地のそれぞれが機能的に役割分担された土地利用を進めながら，地域の核となる拠点に都市機能の集積を図り，その周辺にまとまりのある居住エリアを形成することで，「歩いて暮らせる生活範囲」を基本的なスケールとするコンパクトな都市空間の形成を目指します。

また，将来にわたり持続可能な都市構造を形成するため，市街地の無秩序な拡大を抑制しながら，都市計画の適正な運用によって，産業の活性化を見据えた基盤の整備や郊外部に点在する農山村集落の環境維持を目指します。

都市交通整備の目標

コンパクトな都市空間の形成に向けた取組とともに，連携のとれた交通ネットワークの機能充実などへの取組を進め，効率的で快適な移動手段を確保します。さらに，安全性や環境との調和にも配慮しながら，交通施設や公共交通のバリアフリー化などを進めるとともに，公共交通や自転車などの利用を促進し，自家用自動車に過度に依存しない交通体系の形成を目指します。

また，都市圏内の各方面と連結を強化する主要幹線道路網や道内主要都市との交流に対応し，交通の高速化，効率化を確保する広域道路網の整備を推進するとともに，国内及び国外の諸都市との結びつきを強化するため，道内拠点空港としての役割を発揮する旭川空港の機能強化を促進します。

都市環境整備の目標

樹林地や河川緑地，道路緑地，公園緑地，各種施設緑地を結び，動植物が生息できる緑のネットワークの形成を図ることで，豊かな自然と都市が調和する景観に優れた緑あふれるまちづくりを進めます。さらに，地球温暖化対策を推進し，温室効果ガスの排出が抑制された社会の形成を目指します。

また，人口や社会ニーズの変化を見据え，公園，上下水道などの社会資本ストックの計画的かつ効率的な運用を図り，快適な暮らしを支える都市の構築を目指します。

都市防災の目標

河川における水害対策や丘陵地における土砂災害対策など防災対策を充実させるとともに，緊急輸送道路の耐震化や防災拠点の整備など総合的な防災力の強化を図り，市民一人一人に支えられた「災害に強いまち」を目指します。

また，市民や地域，行政などが共に役割を担い，冬季の快適な生活を支える安定した除排雪体制の継続的な確保など，積雪時の災害にも有効に対応できる雪に強い環境づくりを目指します。

将来都市構造

緑による市街地の輪郭の形成

市街地周辺の自然環境との調和を目指し，樹林地や農地，公園などの緑地により，市街地の輪郭を形成します。

道路による交通軸の形成

２環状８放射道路及び都心環状道路により構成される道路網により，都市圏内外の大量交通を円滑に処理する利便性の高い交通軸を形成するとともに，２高速１連携道路により，広域的な都市間の交流・連携を促進します。

また，公共交通により中心市街地と地域核拠点等の相互の連携を強化するなど，自家用自動車に過度に依存しない交通体系の形成を目指します。

四大河川による水と緑の軸の形成

市街地を貫流する石狩川，牛朱別川，忠別川，美瑛川の四大河川と河川緑地により，都市にうるおいとやすらぎを与える水と緑の軸を形成します。

骨格的な土地利用区分

【中心市街地】

北彩都あさひかわ地区，買物公園，銀座通周辺地区，神楽地区の一部を含む都心環状道路の内側に，北北海道の広域拠点にふさわしい行政，商業，医療，福祉，文化，業務などの拠点的な都市機能を集積します。

【一般市街地】

中心市街地の縁辺から外側の市街地では，四大河川によって５つに区切られており，住宅のほか，商業，医療，福祉，業務などの地域生活に必要なサービス機能を配置します。

・居住地域

都心環状道路と内環状道路の間には主に「中層居住エリア」，内環状道路の外側には主に「低層居住エリア」を形成します。これらエリア内に既に形成されている地域商業地を中心に，日常生活に必要な機能と地域の核となる都市機能を集積した「地域核拠点」，これを補完する適切な位置に日常生活に必要な機能を集積した「生活利便拠点」を形成します。

・業務地域

広域道路網と連携した位置に，北北海道の工業・流通拠点となる機能を集積した「工業・流通エリア」を形成します。商業務機能は，中心市街地のほか，地域核拠点や生活利便拠点，幹線道路沿道に集積し，各々の特性に応じた商業地を形成します。

【農山村地域】

地域に点在する「農山村集落」では，自然環境及び農地との調和，コミュニティの維持を図り，特に住宅や地域交流機能等が複数連なっているエリアに，地域コミュニティの中心となる「農山村拠点」を形成します。

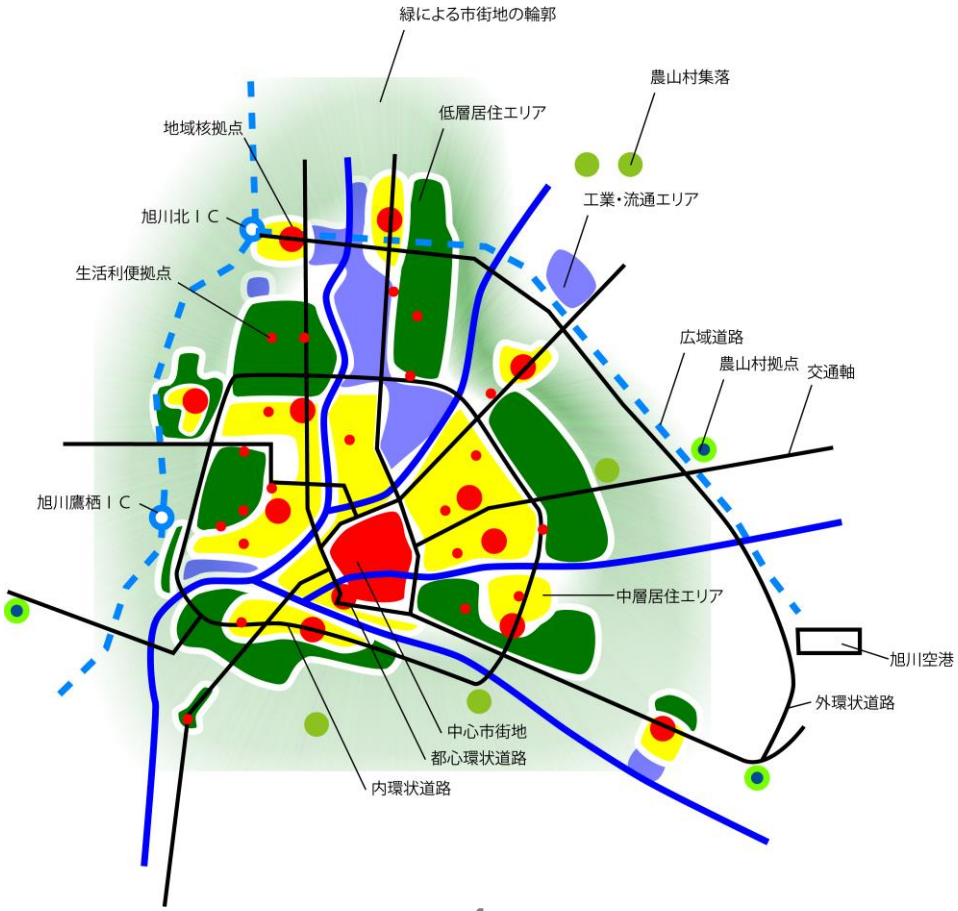

土地利用の方針

計画的な土地利用の誘導

◆ 都市機能の適正立地の推進
◆ 低・未利用地の有効活用の促進
◆ 都市機能や居住の集積誘導などによる地域住民の生活利便の確保
◆ 都市の規模に見合ったコンパクトな市街地の形成
◆ 農地や樹林地と調和した市街地の形成
◆ 地域の実情に応じた秩序ある土地利用の誘導

中心市街地の土地利用

中心市街地全体

◆ 拠点都市にふさわしい都市機能の集積誘導
◆ ＪＲ旭川駅付近での交通結節機能の強化
◆ 親水性の高い空間の維持管理と交流空間の創出

商業・業務地

◆ 神楽地区などとの相互連携による商業・業務地の機能充実
◆ 既存商店街の機能強化など，にぎやかな中心市街地の創出
◆ JR 旭川駅南北を連絡する幹線道路へ自動車利用の消費需要に応じた沿道商業地の配置

住宅地

◆ 都市型住宅の誘導などによるまちなか居住の促進
◆ 利便性の高い都会的なライフスタイルに対応した魅力的な環境の形成
◆ 空き家・空き地の適切管理の推進

一般市街地の土地利用

一般市街地全体

◆ 地域核拠点・生活利便拠点を中心とした居住エリアの形成と公共交通利用などによるアクセス向上
◆ 都市基盤の整備や低・未利用地の有効活用促進
◆ 地区特性に応じた住環境の形成

商業・業務地

◆ 地域特性に配慮した地域商業地の適正配置
◆ 地域の核となる都市機能の集積を誘導する地域核拠点の位置付け
◆ 日常生活に必要な機能の集積を誘導する生活利便拠点の位置付け
◆ 自動車利用の消費需要に応じた沿道商業地の配置

工業・流通地

◆ 企業誘致による地場産業の振興や低・未利用地の有効活用促進
◆ 旭川工業団地の機能維持・増進と隣接地における多様な産業の集積の促進
◆ 国際化·広域化·情報化に対応する物流拠点の形成
◆ 地場産業の振興や新たな北方型産業の育成推進

住宅地

◆ 都市機能の集積と公共交通のネットワークによる誰もが歩いて暮らせる住宅地の形成
◆ 水や緑と調和する快適な住宅地の形成
◆ 住工の用途混在解消や騒音等の緩衝帯となる街路樹の配置などによる住環境向上の促進
◆ 高齢者や障害者などに配慮した住宅の普及と道路のバリアフリー化の促進
◆ 空き家・空き地の適切管理の推進

農山村地域の土地利用

◆ 自然環境や農地の保全など適正な土地利用の推進
◆ 生活環境改善による過疎対策・定住対策の促進
◆ 多様なライフスタイルに応じた魅力ある環境形成
◆ 農山村集落等のコミュニティ維持や活性化の推進

土地利用方針図

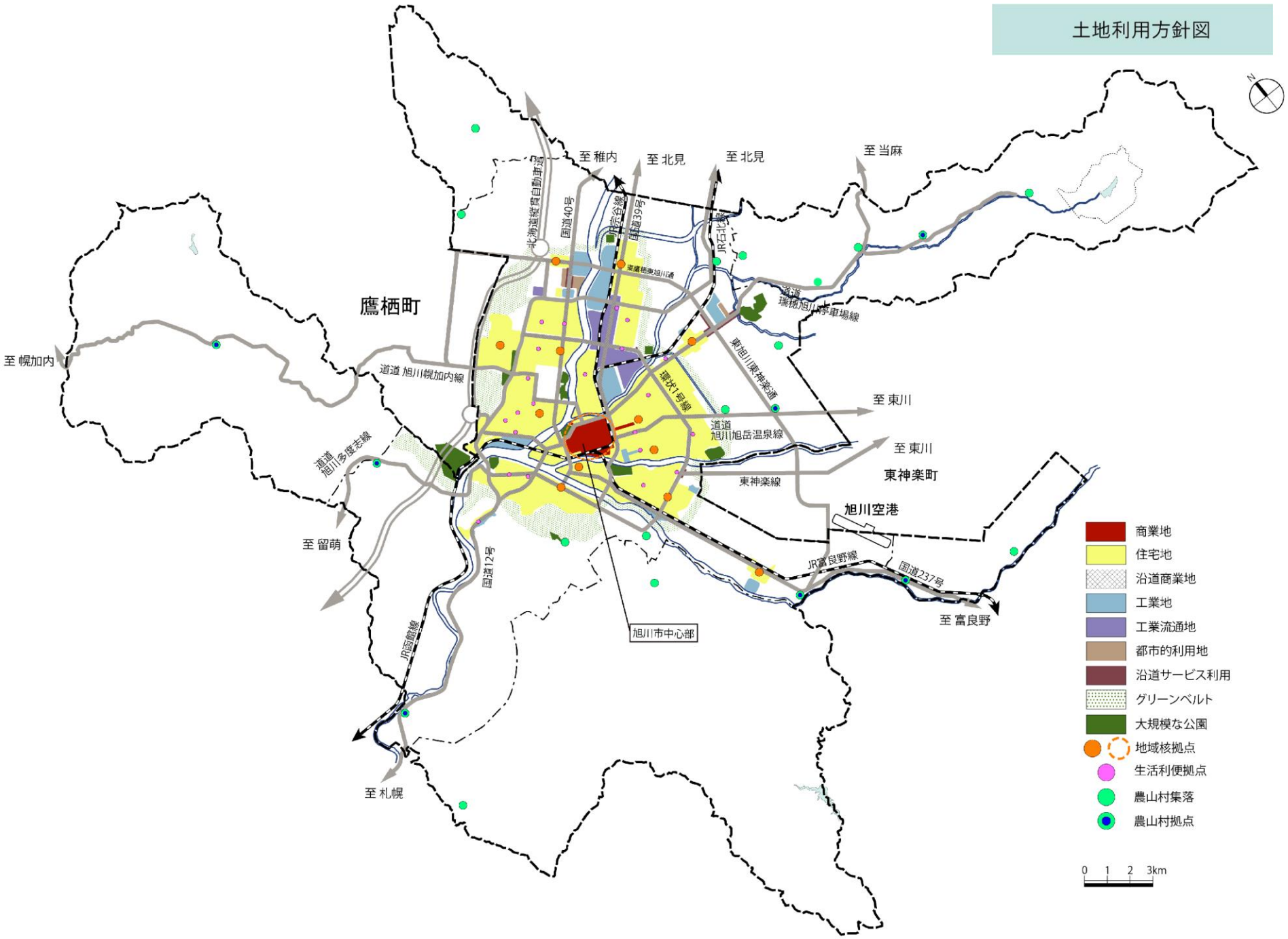

鷹栖町
至 幌加内
至 稚内
至 北見
至 北見
至 当麻
至 東川
至 東川
東神楽町
旭川空港
至 留萌
至 富良野
至 札幌
北海道縦貫自動車道
国道40号
国道39号
JR宗谷線
JR石北線
東鷹栖東旭川通
道道 瑞穂旭川停車場線
東旭川東神楽通
環状1号線
道道 旭川幌加内線
道道 旭川多度志線
道道 旭川旭岳温泉線
東神楽線
国道12号
JR函館線
JR富良野線
国道237号
旭川市中心部
商業地
住宅地
沿道商業地
工業地
工業流通地
都市的利用地
沿道サービス利用
グリーンベルト
大規模な公園
地域核拠点
生活利便拠点
農山村集落
農山村拠点
0 1 2 3km

都市交通整備の方針

広域交通体系

旭川空港

◆ 世界に開かれた都市を目指した旭川空港の機能強化と空港施設の整備促進
◆ 旭川空港と市内中心部及び北海道縦貫自動車道 IC を結ぶ主要幹線道路の整備促進

広域道路

◆ 北北海道の交通の要衝として活発な交流を支える広域道路網の整備促進
◆ 近隣市町村と一体的な発展を目指した都市圏内道路網の整備促進

都市内道路網

体系的道路網

◆ 都市内交通を円滑化する体系的道路網の形成
◆ 自動車交通の利便性向上に向けた駐車場の適正配置や集約化の推進
◆ 道路の機能維持や歩行空間のバリアフリー化推進

主要幹線・幹線道路網

◆ ２環状８放射道路や都心環状道路など主要幹線道路の交通機能の強化
◆ 主要幹線道路と幹線道路による道路ネットワークの形成
◆ 橋りょう部における交通渋滞の解消

生活道路網

◆ 幹線道路を補完する生活道路網の整備推進
◆ 街路灯の設置・維持による夜間の交通安全の推進

歩行者通行空間

◆ 冬期間の安全な移動が可能な歩行空間の確保
◆ 放置自転車のない快適な歩行空間の確保

自転車通行空間

◆ 自転車通行空間の整備推進と河川空間と連携した自転車ネットワークの形成
◆ 河川空間を利用した広域的なサイクリングロードの整備推進
◆ 安全で快適な自転車利用環境づくりに向けたソフト対策の推進
◆ 行政・民間・市民の役割分担による中心市街地の駐輪対策の推進

公共交通

バス交通など

◆ 中心市街地や地域核拠点等の相互の連携強化に向けた公共交通ネットワークの維持・充実
◆ 公共交通空白地域における地域の実情に応じた公共交通確保の推進
◆ 積極的な情報発信やユニバーサルデザインの導入による公共交通の利用拡大
◆ 公共交通を軸とした利便性の高い交通体系の充実

鉄道

◆ 鉄道路線・輸送力の維持による広域交通基盤確保
◆ 交通結節機能の強化による公共交通の利便性向上

都市交通整備方針図

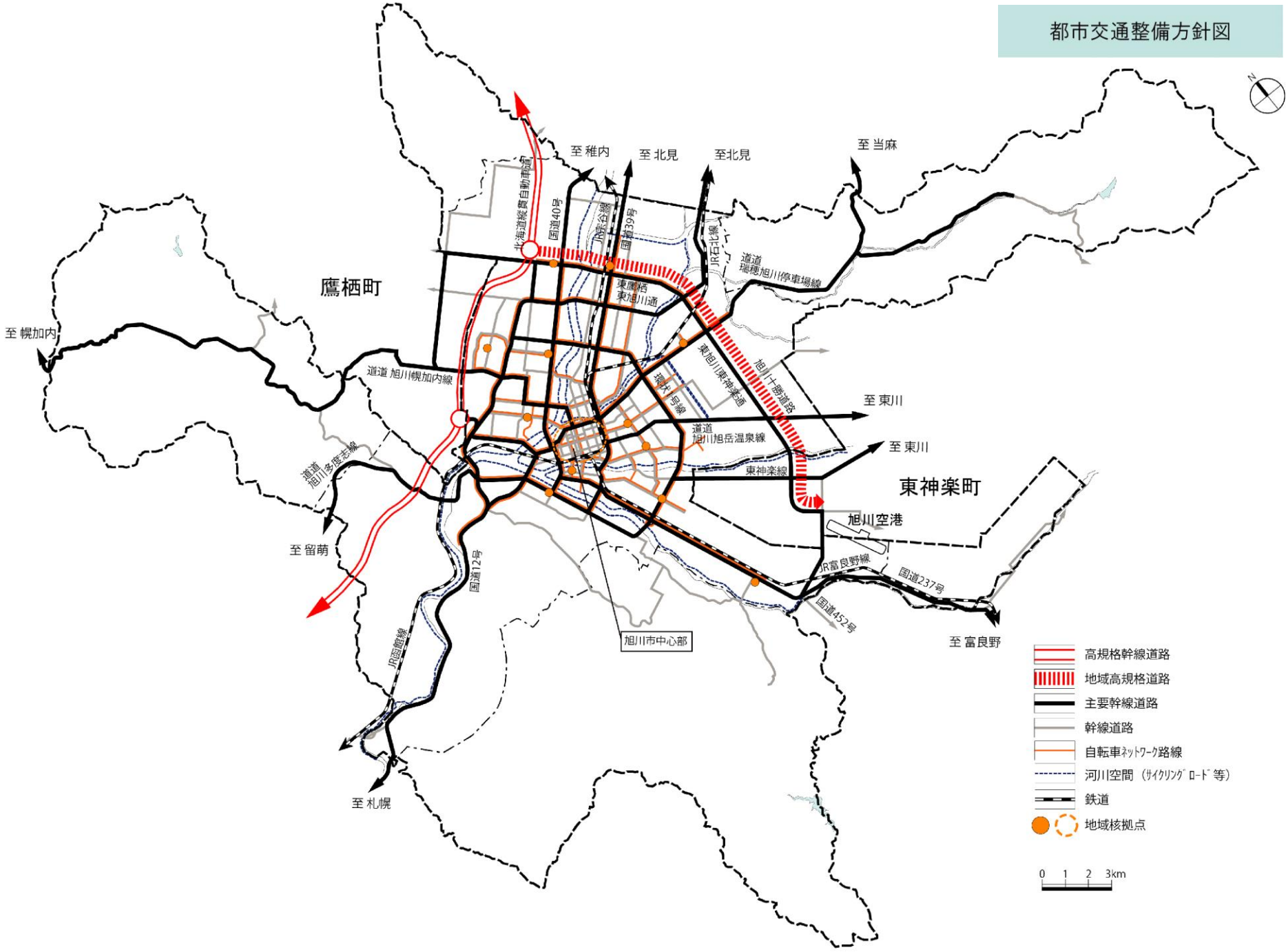
N
至 稚内
至 北見
至北見
至 当麻
北海道縦貫自動車道
国道40号
JR宗谷線
国道39号
JR石北線
鷹栖町
道道 瑞穂旭川停車場線
東鷹栖東旭川通
至 幌加内
道道 旭川幌加内線
東旭川東神楽通
旭川十勝道路
至 東川
環状1号線
道道 旭川旭岳温泉線
至 東川
道道 旭川多度志線
東神楽線
東神楽町
旭川空港
至 留萌
国道12号
JR富良野線
国道237号
国道452号
旭川市中心部
至 富良野
JR函館線
至 札幌
高規格幹線道路
地域高規格道路
主要幹線道路
幹線道路
自転車ﾈｯﾄﾜｰｸ路線
河川空間（ｻｲｸﾘﾝｸﾞﾛｰﾄﾞ等）
鉄道
地域核拠点
0 1 2 3km

都市環境整備の方針

都市施設

公園・緑地

◆ 多目的な利用が可能な大規模公園の整備充実
◆ 既存公園施設の計画的な保全・再整備の推進
◆ 観光などにも留意した自然豊かな公園の機能充実
◆ 公共空間や民有地など市街地全体での緑化の促進
◆ 緑豊かな公共空間や河川などの有機的な結びつきによる「みどりのネットワーク」の保全活用
◆ 丘陵緑地の保全や身近な森林の保全活用の推進
◆ 大規模宅地造成に伴う新たな緑地創出の誘導
◆ 河川緑地･河畔林の保全による「多自然川づくり」の推進

河川

◆ 水害が発生しやすい箇所の河川改修の促進と中小河川の改修整備による治水対策の充実
◆ 一級河川の水辺空間活用と総合治水対策の促進

上水道・下水道

◆ 水道管路などの計画的な維持保全や管理体制強化
◆ 公共下水道の適切な維持管理や生活排水処理の充実などによる河川水質汚濁の防止
◆ 市街地整備などによる雨水流出量増大に対応した浸水対策・内水排除対策の推進

廃棄物処理

◆ 大気汚染などに配慮した廃棄物の焼却処理の継続と施設更新に向けた検討
◆ 周辺環境への負荷低減に配慮した最終処分場の維持管理と次期最終処分場の整備に向けた検討

都市景観

◆ 地域のまとまりを感じさせる景観ゾーンの形成
◆ 地形的特徴を生かした景観ラインの形成
◆ 眺望点の整備などによる景観ポイントの形成
◆ 大規模な建築物等の形態や色彩の誘導
◆ 景観計画重点区域におけるきめ細やかな景観誘導
◆ 市民や事業者による主体的な景観づくりの誘導

環境対策

◆ スマートコミュニティの実現に向けた都市再生や地域活性化の推進
◆ 再生可能エネルギー活用など都市の低炭素化促進
◆ 自動車排出ガスの削減に向けた自転車や公共交通機関の利用促進
◆ 断熱性に優れた建築物の供給促進と既存住宅の改善による省エネルギー化の促進
◆ 農山村地域での生活排水による河川水質汚濁防止

都市防災の方針

防災対策

面的整備の推進

◆ 災害に強い都市形成に向けた避難経路となる道路整備や延焼を遮断する都市公園の確保，建築物の不燃化などの促進
◆ 既存建築物の耐震化促進による地震被害の防止

線的整備推進

◆ 延焼防止や緊急車両経路の確保に向けた道路や橋りょう等の整備・耐震化の促進
◆ ライフライン（電気・ガス等）の耐震性確保など都市の安全性の強化

防災空間の確保

◆ 災害時の延焼遮断帯や避難場所としての都市公園や河川緑地の整備推進
◆ 市街地の防災機能向上に向けた緩衝緑地帯の配置

水害対策

◆ 水害が発生しやすい箇所の計画的な河川改修の推進と中小河川の改修整備による治水対策の充実
◆ 市街地整備などによる雨水流出量増大に対応した浸水対策・内水排除対策の推進
◆ 雨水幹線などの整備や新たな造成地での雨水流出抑制対策の誘導による大雨時の浸水被害の防止

雪害対策

◆ 冬期間の雪堆積スペースや歩行者空間が確保された街区の整備誘導
◆ 流雪溝や中小河川を利用した消流雪施設の適切な維持管理や整備促進
◆ 除雪しやすい道路や凍結しにくい道路の整備
◆ 雪や寒さに強い住宅の普及や住宅地における適切な雪処理対策の推進

土砂災害対策

◆ 斜面の崩壊，土砂流出などの危険性がある箇所における住民周知やパトロールの実施
◆ 土砂災害警戒区域などの指定区域における警戒避難体制の整備や住宅等の新規立地の抑制
◆ 斜面の崩壊，土砂流出などの危険性がある谷や沢を埋めた大規模な造成地等における土地所有者と一体となった災害防止対策の推進

防災拠点整備

◆ 総合防災センターと連携した防災拠点公園の整備
◆ 大規模災害時における支援物資の集配送や救護活動の拠点整備など総合防災体制の充実

都市環境整備方針図

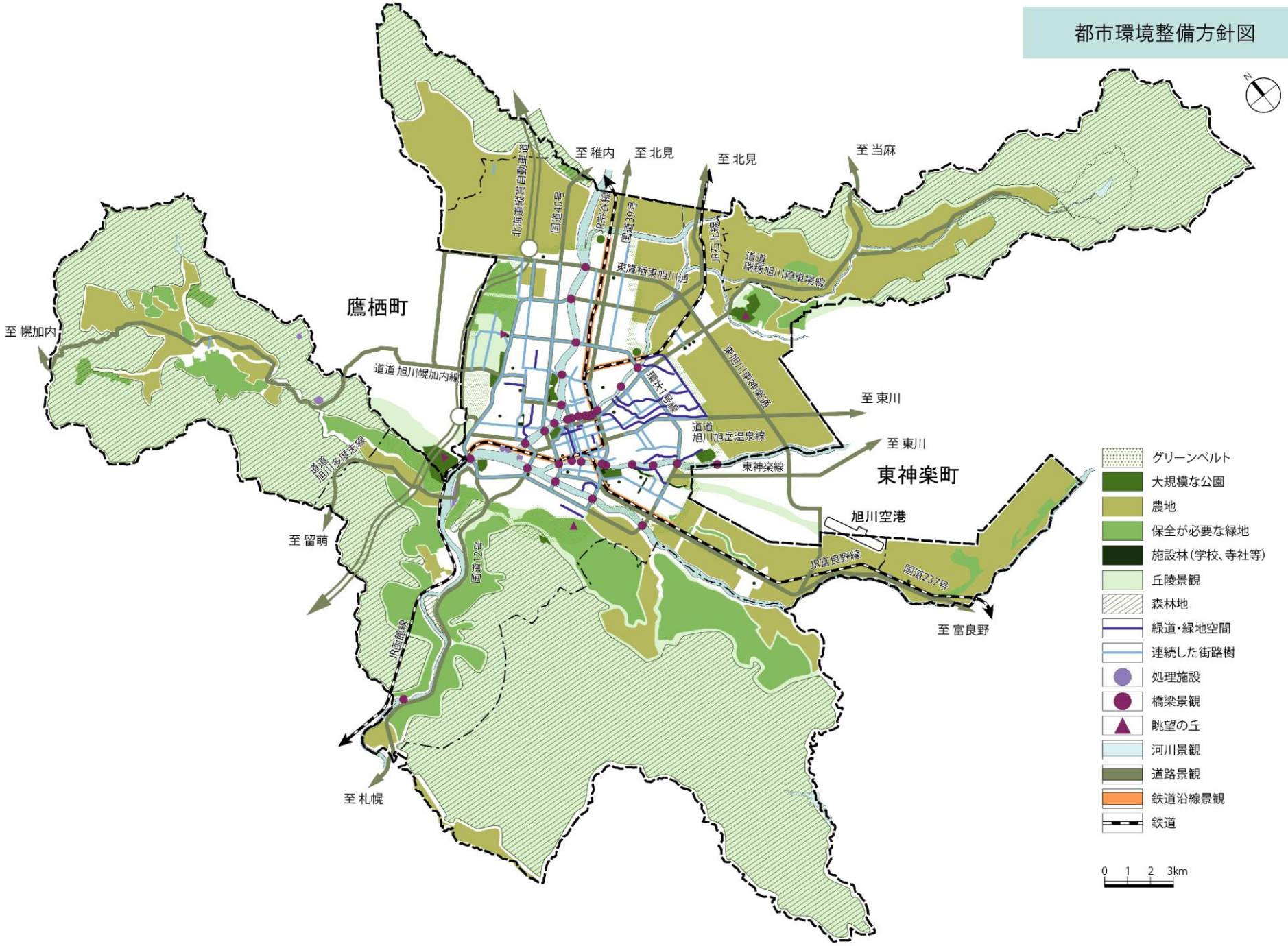
至 稚内
至 北見
至 北見
至 当麻
至 幌加内
至 留萌
至 札幌
至 東川
至 東川
至 富良野
鷹栖町
東神楽町
旭川空港
北海道縦貫自動車道
国道40号
JR宗谷線
国道39号
JR石北線
東鷹栖東旭川通
道道 旭川幌加内線
道道 旭川多度志線
国道12号
JR函館線
道道 旭川鷹栖停車場線
東旭川東神楽通
道道 旭川旭岳温泉線
東神楽線
JR富良野線
国道237号
グリーンベルト
大規模な公園
農地
保全が必要な緑地
施設林（学校、寺社等）
丘陵景観
森林地
緑道・緑地空間
連続した街路樹
処理施設
橋梁景観
眺望の丘
河川景観
道路景観
鉄道沿線景観
鉄道
0 1 2 3km

中央地域

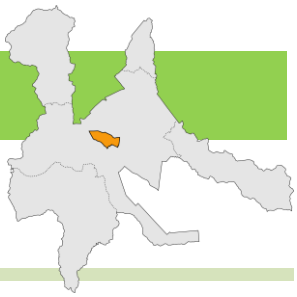

地域の特性

○ 石狩川と牛朱別川，忠別川にはさまれ，都市のオアシスとなっている河川緑地が整備されているほか，北彩都あさひかわ，買物公園，７条緑道，常磐公園などにより緑のネットワークが形成されています。
○ 行政・商業・医療・福祉・文化・業務・交通などの中枢的な都市機能が集積しています。また，「北彩都あさひかわ整備事業」により，新たに都市的な魅力が高まっています。
○ ＪＲ旭川駅前広場や神楽地区と連絡する橋りょう・道路が整備されるなど，交通機能が強化されています。

地域づくりの目標

■ **都市機能の充実と新たな機能の導入による中心市街地づくり**
■ **歩いて楽しいにぎやかな地域づくり**
■ **土地の有効利用による良好な住環境づくり**

地域づくりの基本方針

土地利用

◆ 拠点都市にふさわしい都市機能の集積など，新たな魅力となる都市空間の創出
◆ 既存商店街の機能強化など，にぎやかな中心市街地の創出
◆ 中心市街地のにぎわいを高めるため，土地の高度利用などによるまちなか居住の促進

都市交通整備

◆ 地域内外の連絡性を高めるための道路整備（神居旭山通）
◆ ＪＲ旭川駅付近での交通結節機能の強化
◆ 駐車場の適正な配置や集約化の推進
◆ 自転車通行空間のネットワーク化と行政・民間・市民の役割分担による駐輪対策の推進

都市環境整備

◆ 北彩都あさひかわにおける親水性の高い空間の維持管理と交流空間の創出
◆ 常磐公園の快適性等を高めるための取組の推進
◆ 買物公園や銀座通などの並木の保全・育成
◆ 北彩都あさひかわにおいて都心部にふさわしいガーデンの環境整備の推進
◆ 買物公園周辺におけるにぎわいの感じられる商業地景観の形成の誘導
◆ 北彩都あさひかわにおける水と緑が調和した都心景観形成の誘導

都市防災

◆ 雪堆積スペースや歩行者空間が確保された街区の整備誘導
◆ 雪に強い都市づくりに向けた流雪溝や中小河川を利用した消流雪施設の適正な維持管理

中央地域づくり方針図

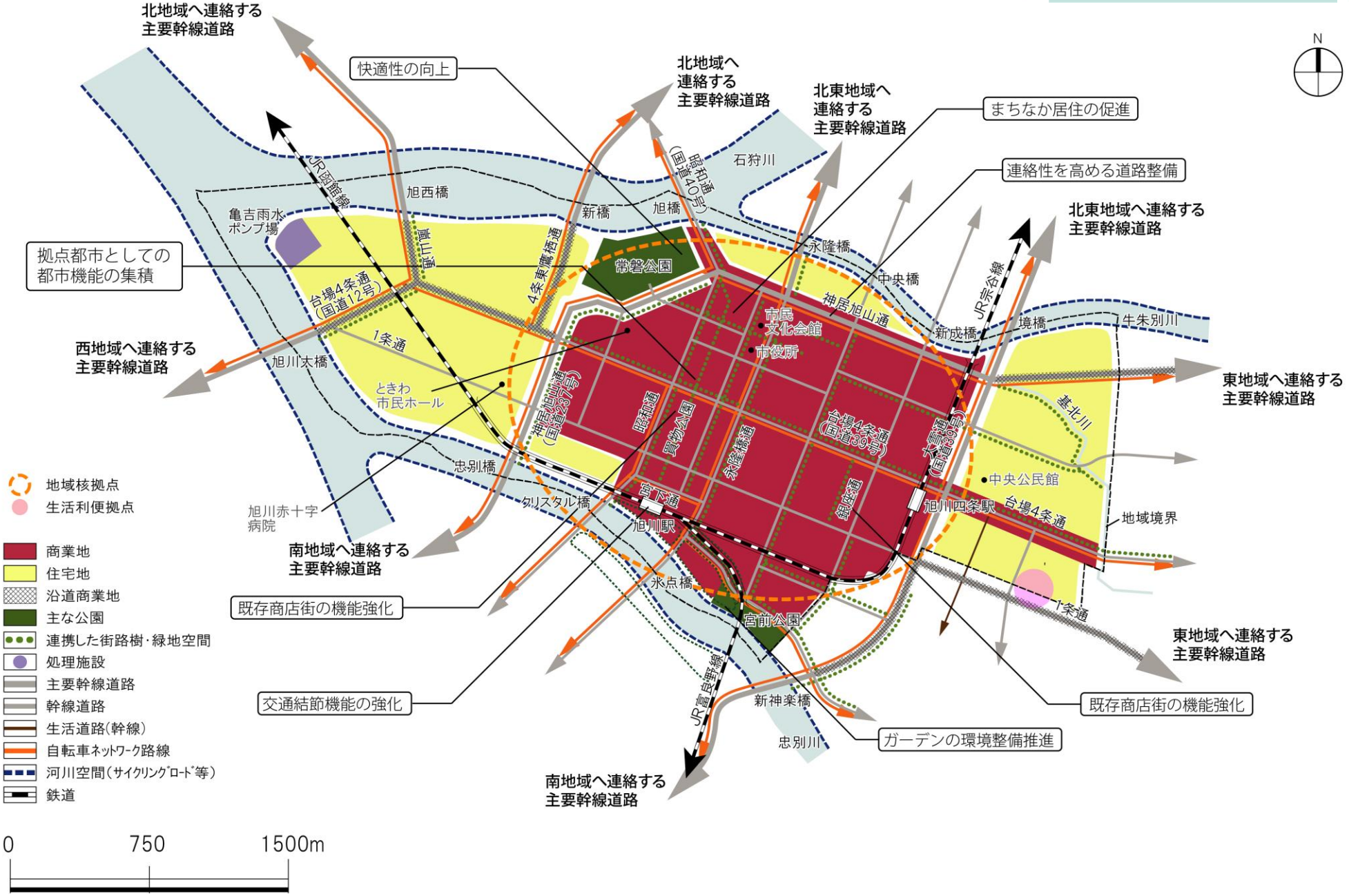
北地域へ連絡する
主要幹線道路
快適性の向上
北地域へ
連絡する
主要幹線道路
北東地域へ
連絡する
主要幹線道路
まちなか居住の促進
連絡性を高める道路整備
北東地域へ連絡する
主要幹線道路
拠点都市としての
都市機能の集積
西地域へ連絡する
主要幹線道路
東地域へ連絡する
主要幹線道路
南地域へ連絡する
主要幹線道路
既存商店街の機能強化
交通結節機能の強化
ガーデンの環境整備推進
東地域へ連絡する
主要幹線道路
南地域へ連絡する
主要幹線道路
既存商店街の機能強化
N
JR函館線
旭西橋
亀吉雨水
ポンプ場
石狩川
昭和通
(国道40号)
新橋
旭橋
永隆橋
中央橋
JR宗谷線
神居旭山通
新成橋
境橋
牛朱別川
常磐公園
4条東鷹栖通
1条通
旭川大橋
ときわ
市民ホール
市民
文化会館
市役所
神居旭山通
(国道237号)
昭和通
買物公園
永隆橋通
台場4条通
(国道39号)
基北川
中央公民館
旭川四条駅
台場4条通
地域境界
忠別橋
クリスタル橋
宮下通
旭川駅
氷点橋
宮前公園
1条通
新神楽橋
忠別川
JR富良野線
旭川赤十字
病院
地域核拠点
生活利便拠点
商業地
住宅地
沿道商業地
主な公園
連携した街路樹・緑地空間
処理施設
主要幹線道路
幹線道路
生活道路(幹線)
自転車ネットワーク路線
河川空間(サイクリングロード等)
鉄道
0
750
1500m

北東地域

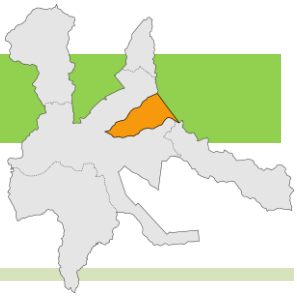

地域の特性

○ 石狩川と牛朱別川にはさまれ，鉄工団地，木工団地，流通団地などの工業・流通地と，地域西側の利便性の高い住宅地，東側のせせらぎのある低層住宅地，その周辺の農地により構成される地域です

○『**新旭川地区**』は，市立旭川病院や夜間急病センターなど基幹となる保健医療サービス機能が集積しています。また，大規模な製紙工場をはじめとした製造や運輸，機械などの工業地となっており，地域の中心にある大雪通（国道 39 号）沿いには，多様な業態のサービス業が立地し，住宅や工場などが混在しています。

○『**永山地区**』は，屯田兵の入植により開拓された歴史を持ち，旧市街地であるＪＲ永山駅の周辺に地域の中心となる商店街が形成され，これらに近接して旭川大学や永山市民交流センター，上川総合振興局など教育や行政機能が立地しています。また，大雪通（国道 39 号）や環状１号線の沿道には多様な業態のロードサイド型店舗が展開しています。

地域づくりの目標

- **住宅地と工業・流通地が調和した地域づくり**
- **水や緑を身近に感じられる快適な住環境づくり**
- **コミュニティの中心となる人の集まる空間づくり**
- **開拓の歴史がまち並みに感じられる地域づくり**

地域づくりの基本方針

土地利用

◆ 地域の核となる都市機能の集積を誘導する地域核拠点の位置付け
◆ 日常生活に必要な機能の集積を誘導する生活利便拠点の位置付け
◆ 自動車利用の消費需要に応じた沿道商業地の配置
◆ 大規模な工業地や流通団地における敷地内緑化や低・未利用地の有効活用の促進
◆ 住工の用途混在解消による適正な土地利用の誘導
◆ 環状１号線沿道の市街化調整区域における地域の実情に応じた秩序ある土地利用の誘導

都市交通整備

◆ 地域内外の連絡性を高めるための道路整備（金星橋通・永山東光線・一番通）
◆ 公共交通空白地域等における公共交通需要に応じた交通システムの導入の推進

都市環境整備

◆ 自然とふれあいながらスポーツができる大規模な公園の検討
◆ 農地の適切な保全の推進
◆ 新旭川大通や永山せせらぎ通，流通団地３条通などの並木の保全・育成
◆ 開拓の歴史が感じられるまち並みの誘導

都市防災

◆ 雪堆積スペースや歩行者空間が確保された街区の整備誘導

北東地域づくり方針図

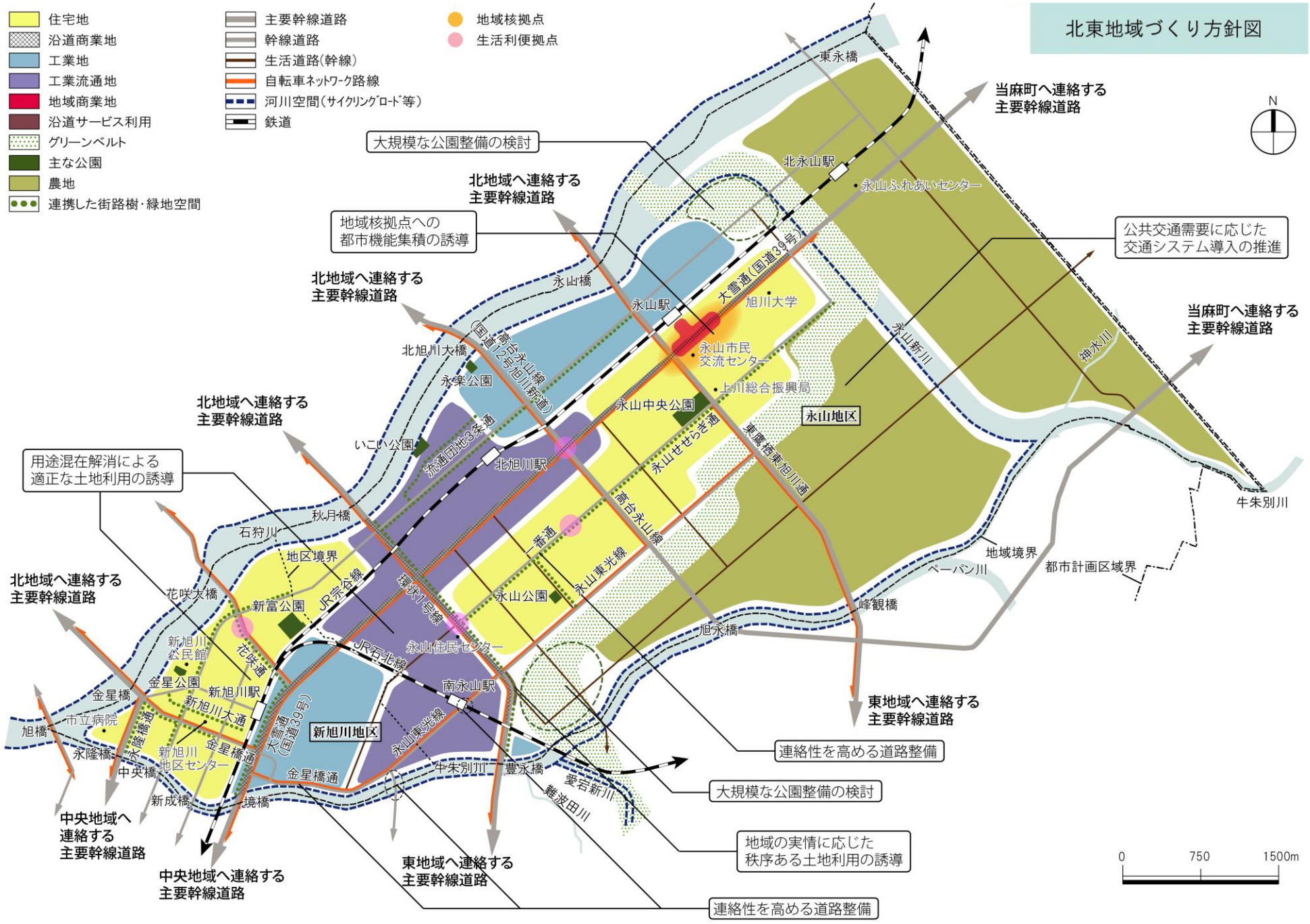

住宅地
沿道商業地
工業地
工業流通地
地域商業地
沿道サービス利用
グリーンベルト
主な公園
農地
連携した街路樹・緑地空間
主要幹線道路
幹線道路
生活道路(幹線)
自転車ネットワーク路線
河川空間(サイクリングロード等)
鉄道
地域核拠点
生活利便拠点
N
東永橋
当麻町へ連絡する
主要幹線道路
北永山駅
永山ふれあいセンター
大規模な公園整備の検討
北地域へ連絡する
主要幹線道路
地域核拠点への
都市機能集積の誘導
公共交通需要に応じた
交通システム導入の推進
北地域へ連絡する
主要幹線道路
永山橋
永山駅
大雪通(国道39号)
旭川大学
北旭川大橋
高台永山線
(国道12号旭川新道)
永山市民
交流センター
永山新川
神永川
当麻町へ連絡する
主要幹線道路
永楽公園
上川総合振興局
北地域へ連絡する
主要幹線道路
永山中央公園
永山地区
いこい公園
流通団地3条通
北旭川駅
永山せせらぎ通
東鷹栖東旭川通
用途混在解消による
適正な土地利用の誘導
秋月橋
高台永山線
牛朱別川
石狩川
一番通
地区境界
地域境界
ペーパン川
都市計画区域界
北地域へ連絡する
主要幹線道路
花咲大橋
JR宗谷線
環状1号線
永山東光線
永山公園
新富公園
峰観橋
旭永橋
新旭川
公民館
花咲通
JR石北線
永山住民センター
金星公園
新旭川駅
南永山駅
東地域へ連絡する
主要幹線道路
金星橋
新旭川大通
市立病院
旭橋
永隆橋
永隆橋通
新旭川
地区センター
金星橋通
大雪通
(国道39号)
新旭川地区
永山東光線
連絡性を高める道路整備
中央橋
牛朱別川
豊永橋
愛宕新川
大規模な公園整備の検討
新成橋
境橋
難波田川
中央地域へ
連絡する
主要幹線道路
地域の実情に応じた
秩序ある土地利用の誘導
中央地域へ連絡する
主要幹線道路
東地域へ連絡する
主要幹線道路
連絡性を高める道路整備
0
750
1500m

東地域

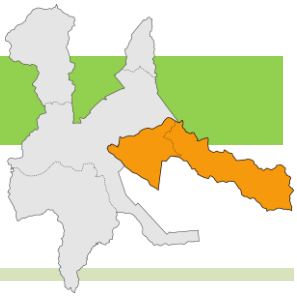

地域の特性

○ 忠別川と牛朱別川にはさまれた地域であり，地域の西側は，都心部と農村部の間に位置し，良好な住宅地が形成されています。東側は，稲作を中心に野菜や花きの生産など多様な農業活動が営まれている豊かな農業地域となっています。

○ **『東光地区』**は，良好な住宅地が形成されており，特に近年は，市街地の縁辺部における大規模な宅地開発により新興住宅地が広がっています。また，東側には，広域的な防災拠点である総合防災センターや東光スポーツ公園の整備が進んでいます。

○ **『豊岡地区』**は，良好住宅地が形成されているとともに，大型商業施設が立地し，東地域の中心的な地区になっています。また，環状１号線の沿道では，多様な業態のロードサイド型店舗が展開しています。

○ **『東旭川地区』**は，屯田兵の入植により開拓された歴史を伝える合併前の旧市街地を中心とし，西側には，豊岡地区の住宅地と連続した住宅地が形成されています。また，自然豊かな地域性を活用し，市民の自然学習や森林レクリエーションの場として旭川市21世紀の森や家族連れで楽しめる広域的なレジャー施設として旭山公園や旭山動物園などが整備されています。

地域づくりの目標

- **歴史資源や水と緑を取り入れた良好な住環境づくり**
- **多様な産業を集積する工業地づくり**
- **農地や樹林地，河川の保全と活用による地域づくり**

地域づくりの基本方針

土地利用

◆ 地域の核となる都市機能の集積を誘導する地域核拠点の位置付け
◆ 日常生活に必要な機能の集積を誘導する生活利便拠点の位置付け
◆ 自動車利用の消費需要に応じた沿道商業地の配置
◆ 交通利便の優位性を生かした旭川工業団地の機能維持・増進
◆ 旭川工業団地隣接地への多様な産業の集積促進
◆ 住工の用途混在解消による適正な土地利用の誘導
◆ 農山村集落等のコミュニティ維持や活性化の推進
◆ 農山村地域への定住や交流を促す優良田園住宅の建設誘導
◆ 神居旭山通・東鷹栖東旭川通沿道の市街化調整区域における地域の実情に応じた秩序ある土地利用の誘導

都市交通整備

◆ 地域内外の連絡性を高めるための道路整備（東旭川東神楽通・道道旭川旭岳温泉線・道道瑞穂旭川停車場線・永山東光線・台場４条通）
◆ 公共交通空白地域等における公共交通需要に応じた交通システムの導入の推進

都市環境整備

◆ 自然とふれあえる東光スポーツ公園の整備
◆ 旭山公園と旭山動物園・周辺施設などの相互利用の促進
◆ 森林を活用したレクリエーション等が行える場として旭川市２１世紀の森の環境整備の推進
◆ 農地の適切な保全の促進
◆ 丘陵緑地など樹林地の保全・育成の促進
◆ 下３号線や東光２･３丁目間の通り，東旭川駅前通などの並木の保全・育成
◆ 開拓の歴史が感じられるまち並みの誘導

都市防災

◆ 水害が発生しやすい箇所の河川改修の促進
◆ 雪堆積スペースや歩行者空間が確保された街区の整備誘導
◆ 中小河川を利用した消流雪施設の適正な維持管理，整備の促進
◆ 斜面の崩壊，土砂流出などの危険性がある箇所における住民周知やパトロールの実施
◆ 土砂災害警戒区域などの指定区域における警戒避難体制の整備や住宅等の新規立地の抑制
◆ 総合防災センターと連携する施設や東光スポーツ公園の整備推進

東地域づくり方針図

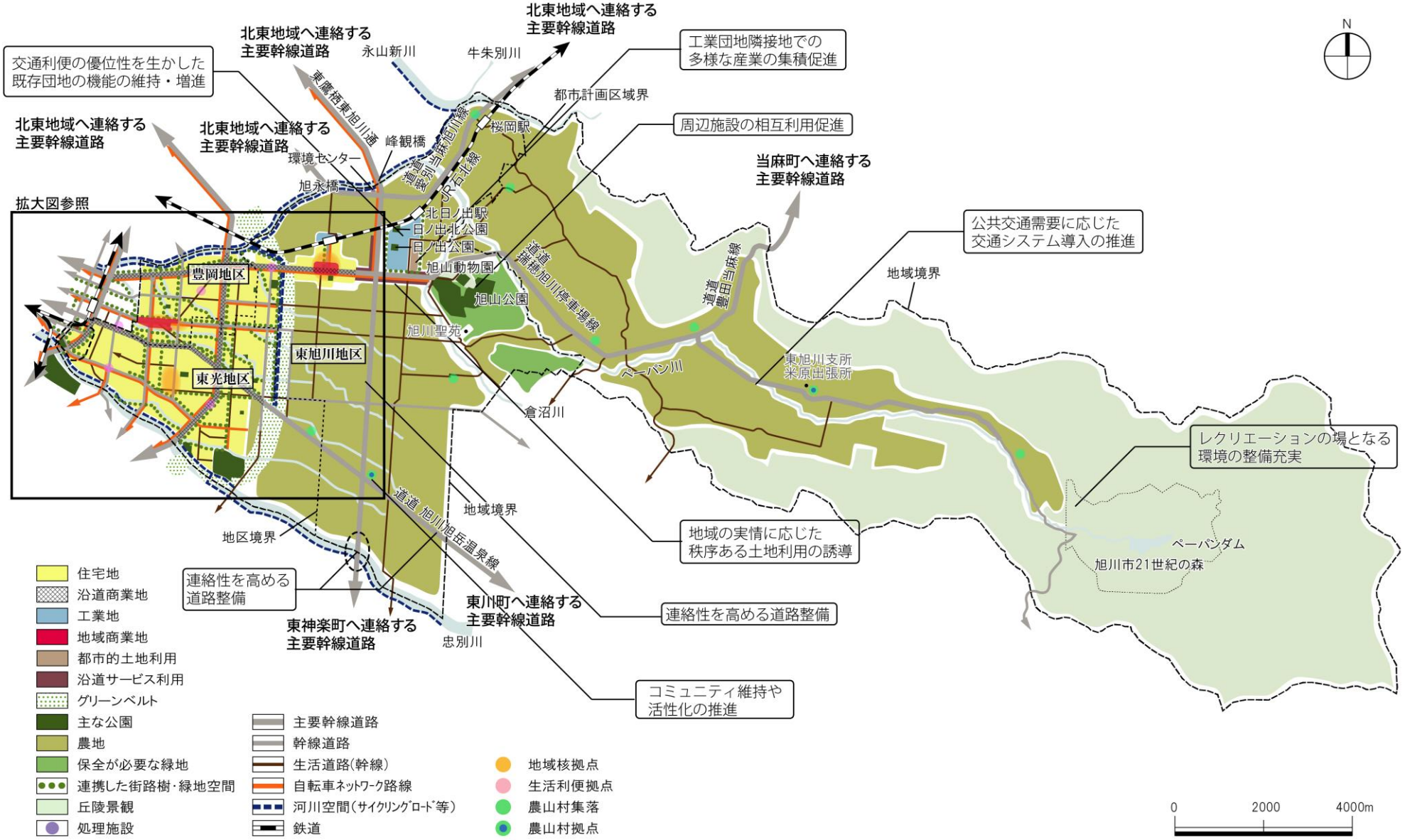
交通利便の優位性を生かした
既存団地の機能の維持・増進
北東地域へ連絡する
主要幹線道路
永山新川
牛朱別川
北東地域へ連絡する
主要幹線道路
工業団地隣接地での
多様な産業の集積促進
都市計画区域界
北東地域へ連絡する
主要幹線道路
東鷹栖東旭川通
峰観橋
環境センター
旭永橋
道道旭川当麻線
JR石北線
桜岡駅
周辺施設の相互利用促進
当麻町へ連絡する
主要幹線道路
拡大図参照
北日ノ出駅
日ノ出北公園
日ノ出公園
旭山動物園
旭山公園
旭川聖苑
豊岡地区
東旭川地区
東光地区
道道旭川停車場線
道道当麻旭川線
公共交通需要に応じた
交通システム導入の推進
地域境界
ペーパン川
東旭川支所
米原出張所
倉沼川
レクリエーションの場となる
環境の整備充実
地域境界
地区境界
地域の実情に応じた
秩序ある土地利用の誘導
ペーパンダム
旭川市21世紀の森
道道 旭川旭岳温泉線
連絡性を高める
道路整備
東川町へ連絡する
主要幹線道路
東神楽町へ連絡する
主要幹線道路
忠別川
連絡性を高める道路整備
コミュニティ維持や
活性化の推進
住宅地
沿道商業地
工業地
地域商業地
都市的土地利用
沿道サービス利用
グリーンベルト
主な公園
農地
保全が必要な緑地
連携した街路樹・緑地空間
丘陵景観
処理施設
主要幹線道路
幹線道路
生活道路(幹線)
自転車ネットワーク路線
河川空間(サイクリングロード等)
鉄道
地域核拠点
生活利便拠点
農山村集落
農山村拠点
N
0
2000
4000m

東地域拡大図

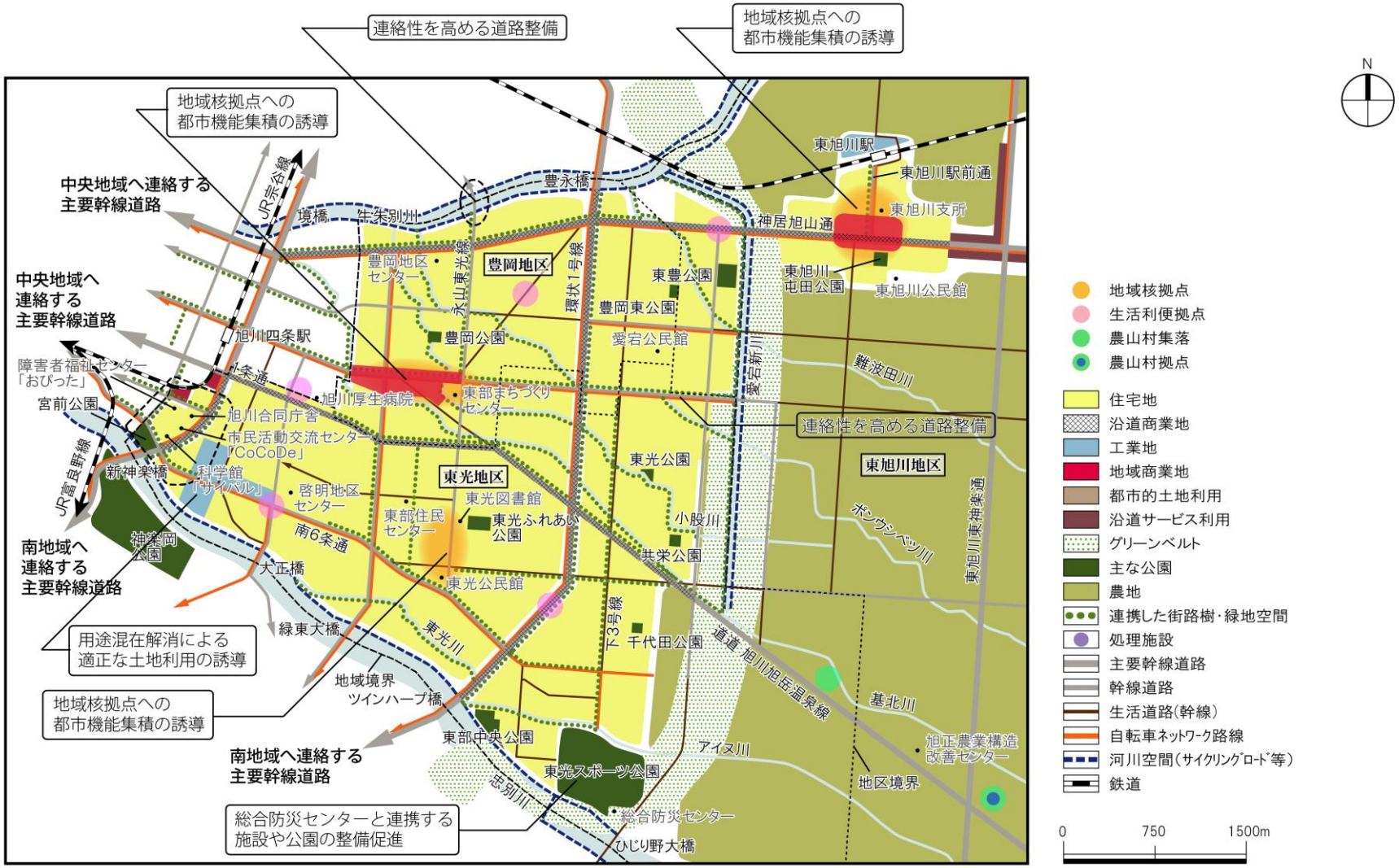
連絡性を高める道路整備
地域核拠点への
都市機能集積の誘導
地域核拠点への
都市機能集積の誘導
中央地域へ連絡する
主要幹線道路
中央地域へ
連絡する
主要幹線道路
南地域へ
連絡する
主要幹線道路
用途混在解消による
適正な土地利用の誘導
地域核拠点への
都市機能集積の誘導
南地域へ連絡する
主要幹線道路
総合防災センターと連携する
施設や公園の整備促進
連絡性を高める道路整備
N
地域核拠点
生活利便拠点
農山村集落
農山村拠点
住宅地
沿道商業地
工業地
地域商業地
都市的土地利用
沿道サービス利用
グリーンベルト
主な公園
農地
連携した街路樹・緑地空間
処理施設
主要幹線道路
幹線道路
生活道路(幹線)
自転車ネットワーク路線
河川空間(サイクリングロード等)
鉄道
0
750
1500m
豊岡地区
東光地区
東旭川地区
東旭川駅
東旭川駅前通
東旭川支所
神居旭山通
豊永橋
境橋
生朱別川
JR宗谷線
豊岡地区センター
永山東光線
環状1号線
東豊公園
豊岡東公園
東旭川屯田公園
東旭川公民館
豊岡公園
愛宕公民館
旭川四条駅
四条通
障害者福祉センター「おぴった」
宮前公園
旭川厚生病院
東部まちづくりセンター
旭川合同庁舎
市民活動交流センター「CoCoDe」
JR富良野線
新神楽橋
科学館「サイパル」
啓明地区センター
東光図書館
東部住民センター
東光ふれあい公園
東光公園
神楽岡公園
南6条通
大正橋
東光公民館
共栄公園
小股川
ポンウンベツ川
東旭川東神楽通
緑東大橋
東光川
千代田公園
下3号線
道道 旭川旭岳温泉線
地域境界
ツインハーブ橋
基北川
東部中央公園
アイヌ川
旭正農業構造改善センター
東光スポーツ公園
地区境界
忠別川
総合防災センター
ひじり野大橋
難波田川
宮前川

南地域

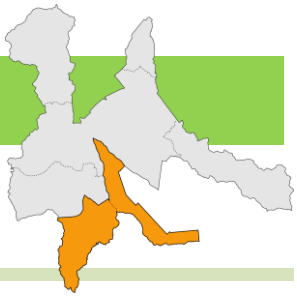

地域の特性

○ 忠別川と美瑛川にはさまれた地域であり，地域の南側には，農地や丘陵地が広がり，北側には，神楽岡公園や外国樹種見本林，また，神楽岡通のプラタナスをはじめとする並木などがあり，旭川を代表する緑の多い市街地となっています。

○ **『 神楽地区 』**は，大雪アリーナや大雪クリスタルホール，地場産業振興センターなどの全市的な文化施設が立地しており，忠別川を横断する新たな幹線道路の整備によって，ＪＲ旭川駅を中心とする都心部と連携した中心市街地活性化の取組が進められています。

○ **『 緑が丘地区 』**は，北方型住宅のモデル地区をはじめとして，良好な住環境が形成されています。また，旭川リサーチパークや旭川医科大学，中小企業大学校旭川校，道立旭川高等技術専門学院などの教育研究機関が集積しています。

○ **『 西神楽地区 』**は，稲作をはじめ畑作，酪農などの多様な農業が営まれており，起伏の富んだ丘陵地や平坦な田園など美しい農村景観が広がっています。また，日常生活における社会的サービスが行き届きにくい広域分散型の集落構造となっている一方で，身近な環境改善を実践するグラウンドワークをはじめとした地域を活発化させる様々な活動が，地域住民の主体により進められています。

地域づくりの目標

- **都市機能の導入と中央地域との連携強化による中心市街地づくり**
- **計画的な住宅地と医療施設などが連携した安心できる地域づくり**
- **自然を身近に感じられ，ゆとりとうるおいのある地域づくり**
- **住民の主体的な活動による誇りが感じられる地域づくり**

地域づくりの基本方針

土地利用

◆ 都市機能の充実による魅力ある都市空間の創出
◆ 中心市街地のにぎわいを高めるためのまちなか居住の促進
◆ 地域の核となる都市機能の集積を誘導する地域核拠点の位置付け
◆ 日常生活に必要な機能の集積を誘導する生活利便拠点の位置付け
◆ 自動車利用の消費需要に応じた沿道商業地の配置
◆ 旭川リサーチパークにおける先端技術産業の充実
◆ 農山村集落等のコミュニティ維持や活性化の推進
◆ 環状１号線沿道の市街化調整区域における地域の実情に応じた秩序ある土地利用の誘導

都市交通整備

◆ 地域内外の連絡性を高めるための道路整備（大雪通・東神楽線・神楽３条通・西神楽中央通）
◆ 旭川空港の空港機能及び中心部やICとのアクセス交通網の整備促進
◆ 公共交通空白地域等における公共交通需要に応じた交通システムの導入の推進

都市環境整備

◆ 神楽岡公園の樹林保全及び快適性等を高めるための取組の推進
◆ 農地の適切な保全の促進
◆ 丘陵緑地など樹林地の保全・育成の促進
◆ 神楽岡通や緑が丘通の並木の保全・育成
◆ 神楽岡公園や外国樹種見本林などを結ぶ緑のネットワークの形成
◆ 屋外広告物設置規制や沿道の緑化等による道道旭川空港線等の道路景観向上の推進

都市防災

◆ 水害が発生しやすい箇所の河川改修の促進
◆ 雪堆積スペースや歩行者空間が確保された街区の整備誘導
◆ 斜面の崩壊，土砂流出などの危険性がある箇所における住民周知やパトロールの実施
◆ 土砂災害警戒区域などの指定区域における警戒避難体制の整備や住宅等の新規立地の抑制

南地域づくり方針図

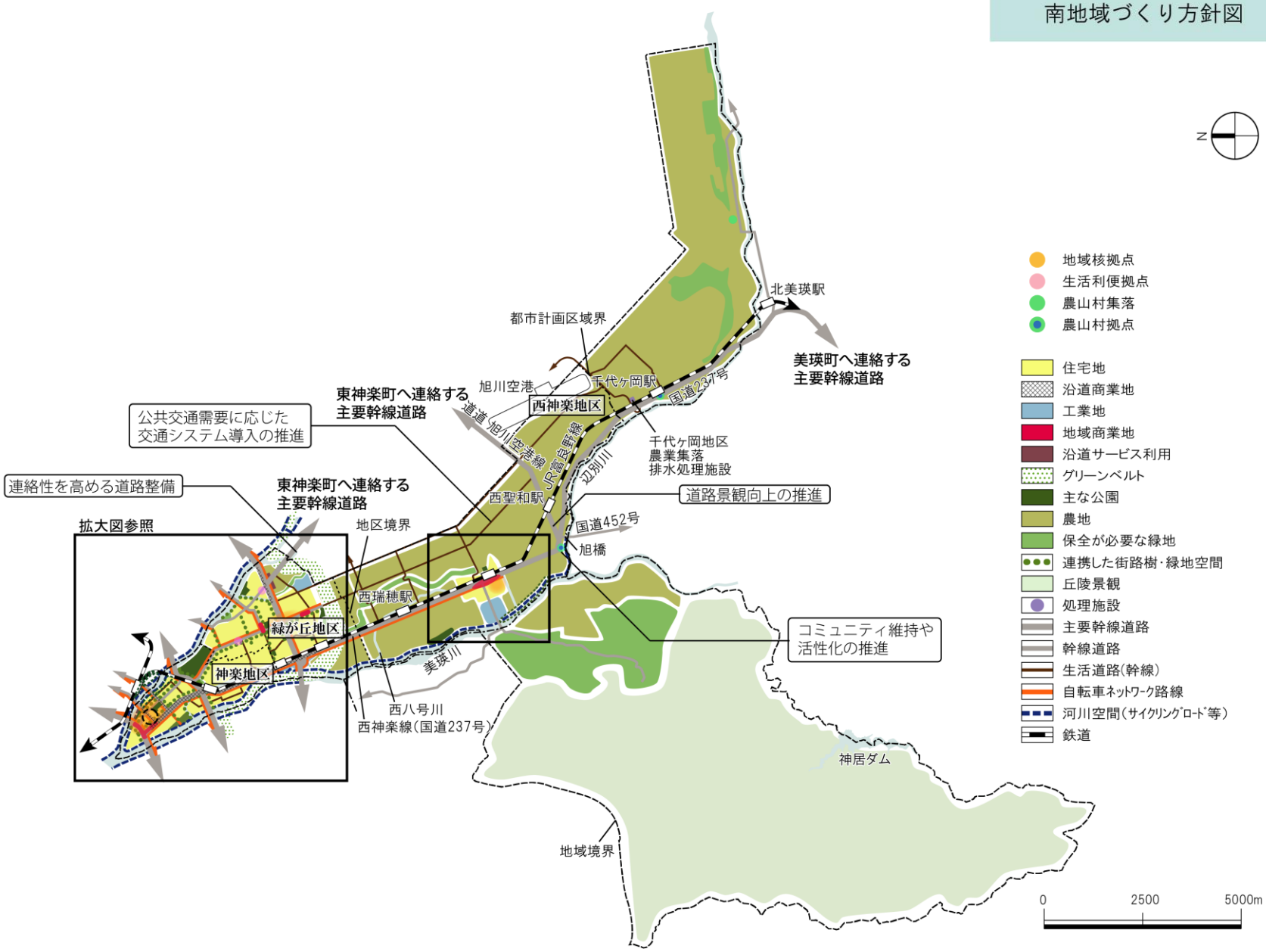
N
地域核拠点
生活利便拠点
農山村集落
農山村拠点
住宅地
沿道商業地
工業地
地域商業地
沿道サービス利用
グリーンベルト
主な公園
農地
保全が必要な緑地
連携した街路樹・緑地空間
丘陵景観
処理施設
主要幹線道路
幹線道路
生活道路(幹線)
自転車ネットワーク路線
河川空間(サイクリングロード等)
鉄道
北美瑛駅
都市計画区域界
美瑛町へ連絡する
主要幹線道路
旭川空港
千代ケ岡駅
国道237号
西神楽地区
東神楽町へ連絡する
主要幹線道路
道道旭川空港線
JR富良野線
辺別川
千代ケ岡地区
農業集落
排水処理施設
公共交通需要に応じた
交通システム導入の推進
連絡性を高める道路整備
東神楽町へ連絡する
主要幹線道路
西聖和駅
道路景観向上の推進
国道452号
旭橋
拡大図参照
地区境界
西瑞穂駅
緑が丘地区
神楽地区
美瑛川
コミュニティ維持や
活性化の推進
西八号川
西神楽線(国道237号)
神居ダム
地域境界
0
2500
5000m

南地域拡大図

地域核拠点
生活利便拠点

住宅地
沿道商業地
工業地
地域商業地
沿道サービス利用
グリーンベルト
主な公園
農地
保全が必要な緑地
連携した街路樹・緑地空間
処理施設
主要幹線道路
幹線道路
生活道路(幹線)
自転車ネットワーク路線
河川空間(サイクリングロード等)
鉄道

N

0 750 1500m

西地域

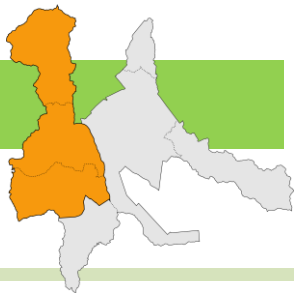

地域の特性

○ 神居山をはじめとする山並みが広がり，石狩川や美瑛川，江丹別川が市街地を流れる地域であり，地域の南側は，良好な住宅地や沿道商業地が形成され，北側では，そばをはじめとした農畜産物の生産・加工など特色ある農業活動が営まれている農山村地域となっています。

○ **『 神居地区 』**は，戸建て住宅を中心とした良好な住宅地とともに，台場４条通（国道１２号），環状１号線には沿道商業地や地域商業地が形成されています。また，カムイの杜公園や忠和公園，カムイスキーリンクスなどのスポーツ・レクリエーション施設や神居古潭などの観光施設などが整備されています。

○ **『 江丹別地区 』**は，市営牧場を中心に，市民農園，ロッジ，散策路など都市と農村の交流の場として江丹別若者の郷が整備されています。また，嵐山公園やパークランド嵐山，サイクリングロードなどもあり，自然豊かな市民の憩いの場，レクリエーションの場となっています。

地域づくりの目標

- **自然環境と調和し，地形を生かした良好な住環境づくり**
- **豊かな自然を生かした定住環境づくり**
- **農村と都市の交流による活力ある地域づくり**
- **自然や歴史に抱かれた体験型レクリエーションの拠点づくり**

地域づくりの基本方針

土地利用

◆ 地域の核となる都市機能の集積を誘導する地域核拠点の位置付け
◆ 日常生活に必要な機能の集積を誘導する生活利便拠点の位置付け
◆ 自動車利用の消費需要に応じた沿道商業地の配置
◆ 丘陵樹林地などの豊かな自然環境と調和できる住環境づくりの推進
◆ 農山村集落等のコミュニティ維持や活性化の推進
◆ 農山村地域への定住や交流を促す優良田園住宅の建設誘導
◆ 都市と農村の交流を活発化させる拠点施設の活用推進

都市交通整備

◆ 地域内外の連絡性を高めるための道路整備（国道12号・大雪通・道道旭川幌加内線・神居旭山通・道道共和嵐山線）
◆ 公共交通空白地域等における公共交通需要に応じた交通システムの導入の推進

都市環境整備

◆ 忠和公園の快適性等を高めるための取組の推進
◆ 豊かな自然の中の憩いの場，学習の場として嵐山公園の維持保全と周辺樹林地の保全
◆ 豊かな自然の中で体験学習が行える場としてカムイの杜公園の環境整備の推進
◆ 農地の適切な保全の促進
◆ 丘陵緑地など樹林地の保全・育成の促進
◆ 神居ふれあい通や神居せせらぎ小路，神居コミュニティ道路などの並木の保全・育成
◆ 神居古潭周辺における道路景観整備などの推進

都市防災

◆ 水害が発生しやすい箇所の河川改修の促進
◆ 雪堆積スペースや歩行者空間が確保された街区の整備誘導
◆ 斜面の崩壊，土砂流出などの危険性がある箇所における住民周知やパトロールの実施
◆ 土砂災害警戒区域などの指定区域における警戒避難体制の整備や住宅等の新規立地の抑制

西地域づくり方針図

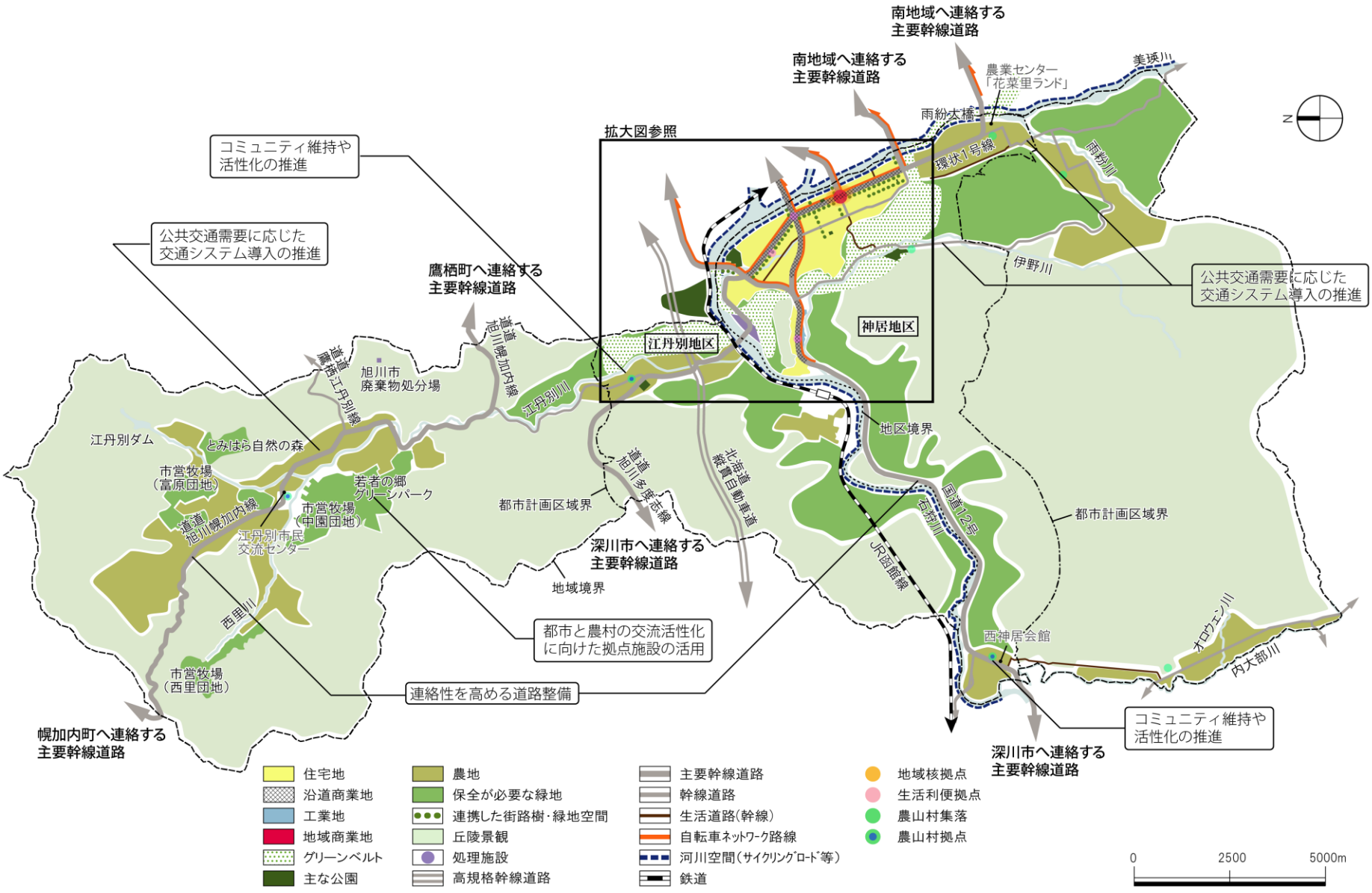
南地域へ連絡する
主要幹線道路
南地域へ連絡する
主要幹線道路
農業センター
「花菜里ランド」
美瑛川
雨紛大橋
拡大図参照
環状1号線
雨紛川
コミュニティ維持や
活性化の推進
公共交通需要に応じた
交通システム導入の推進
伊野川
公共交通需要に応じた
交通システム導入の推進
鷹栖町へ連絡する
主要幹線道路
神居地区
江丹別地区
道道
旭川幌加内線
道道
鷹栖江丹別線
旭川市
廃棄物処分場
江丹別川
江丹別ダム
とみはら自然の森
地区境界
市営牧場
（富原団地）
若者の郷
グリーンパーク
道道
旭川幌加内線
市営牧場
（中園団地）
都市計画区域界
道道
旭川多度志線
北海道
縦貫自動車道
国道12号
石狩川
都市計画区域界
深川市へ連絡する
主要幹線道路
江丹別市民
交流センター
JR函館線
地域境界
西里川
都市と農村の交流活性化
に向けた拠点施設の活用
西神居会館
オロウェン川
内大部川
市営牧場
（西里団地）
連絡性を高める道路整備
コミュニティ維持や
活性化の推進
幌加内町へ連絡する
主要幹線道路
深川市へ連絡する
主要幹線道路
住宅地
沿道商業地
工業地
地域商業地
グリーンベルト
主な公園
農地
保全が必要な緑地
連携した街路樹・緑地空間
丘陵景観
処理施設
高規格幹線道路
主要幹線道路
幹線道路
生活道路(幹線)
自転車ネットワーク路線
河川空間(サイクリングロード等)
鉄道
地域核拠点
生活利便拠点
農山村集落
農山村拠点
0
2500
5000m

西地域拡大図

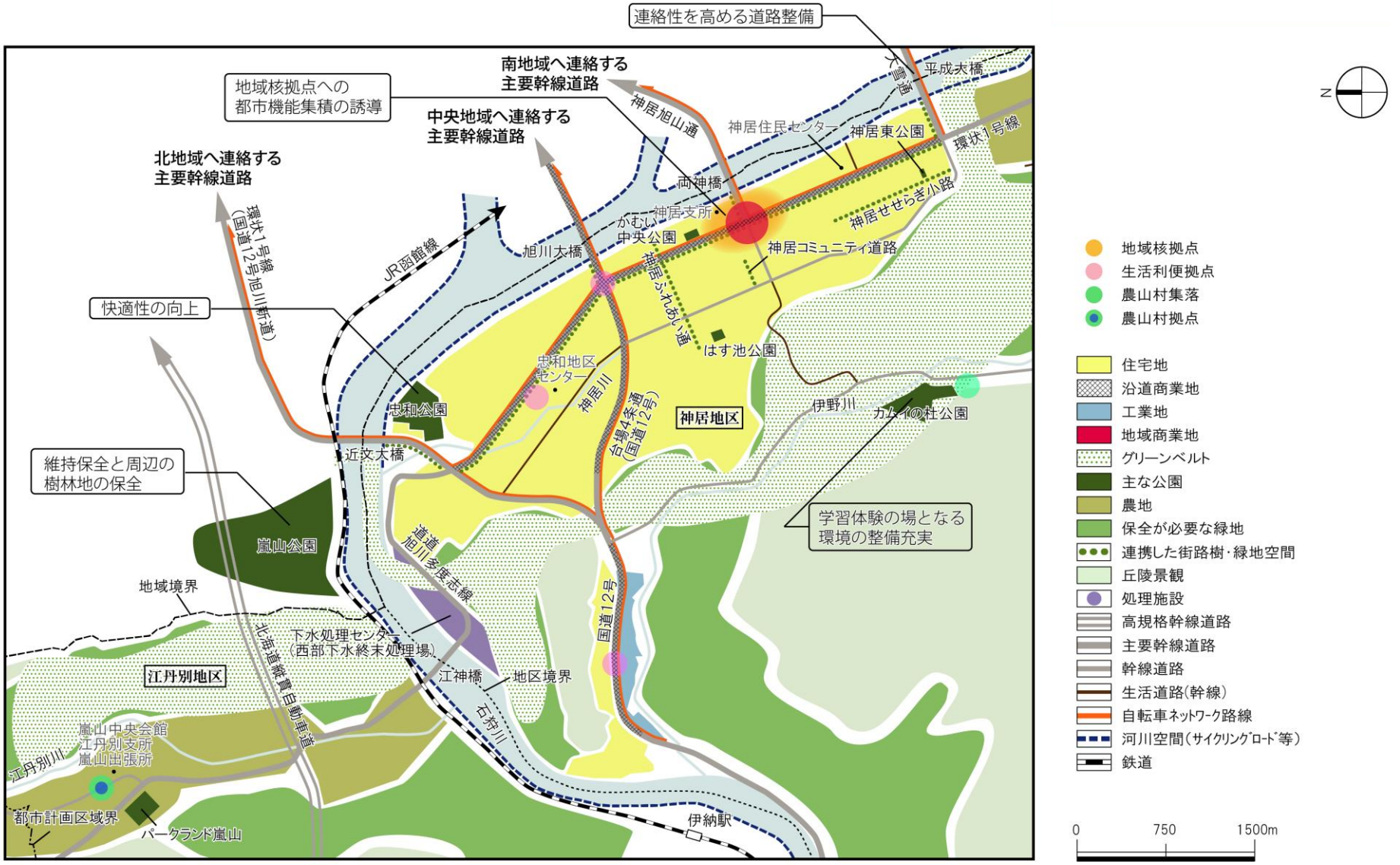
連絡性を高める道路整備
南地域へ連絡する
主要幹線道路
地域核拠点への
都市機能集積の誘導
中央地域へ連絡する
主要幹線道路
北地域へ連絡する
主要幹線道路
快適性の向上
維持保全と周辺の
樹林地の保全
学習体験の場となる
環境の整備充実
神居旭山通
大雪通
平成大橋
神居住民センター
神居東公園
環状1号線
両神橋
神居支所
かむい中央公園
神居せせらぎ小路
神居コミュニティ道路
旭川太橋
JR函館線
環状1号線
(国道12号旭川新道)
神居ふれあい通
はす池公園
忠和地区
センター
忠和公園
神居川
台場4条通
(国道12号)
神居地区
伊野川
カムイの杜公園
近文大橋
嵐山公園
道道
旭川多度志線
地域境界
下水処理センター
(西部下水終末処理場)
国道12号
江丹別地区
北海道縦貫自動車道
江神橋
地区境界
石狩川
嵐山中央会館
江丹別支所
嵐山出張所
江丹別川
都市計画区域界
パークランド嵐山
伊納駅
N
地域核拠点
生活利便拠点
農山村集落
農山村拠点
住宅地
沿道商業地
工業地
地域商業地
グリーンベルト
主な公園
農地
保全が必要な緑地
連携した街路樹・緑地空間
丘陵景観
処理施設
高規格幹線道路
主要幹線道路
幹線道路
生活道路(幹線)
自転車ネットワーク路線
河川空間(サイクリングロード等)
鉄道
0
750
1500m

北地域

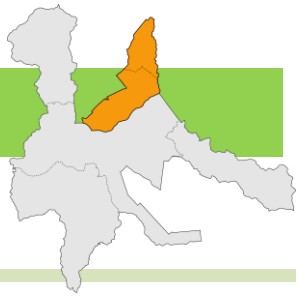

地域の特性

○　地域の北側には，鬼斗牛山をはじめとする山並みが広がり，南側には，石狩川が流れる地域となっています。
　また，北海道縦貫自動車道のインターチェンジに接続する環状１号線・高台永山線（国道 12 号旭川新道）などのアクセス道路が整備されたことに加え，大型商業施設の立地により，広域からの交通量が増加しています。

○『 **北星地区** 』は，旧道立林産試験場や旧大町岐線，製材工場などの跡地利用が進み，教育，商業，工業施設などの立地が進んでいるほか，住宅地も形成され，住宅や工場などが地域内に混在しています。また，嵐山通の沿道には，多様な業態のロードサイド型店舗が展開しています。

○『 **春光地区** 』は，陸上自衛隊駐屯地周辺に，彫刻美術館（旧旭川偕行社）や井上靖記念館などの文化施設のほか，旭川の発展に大きく関わる旧陸軍第七師団の歴史を伝える北鎮記念館や当時の施設跡が残っており，文化と歴史が感じられる地区となっています。

○『 **末広地区** 』は，環状１号線や高台永山線（国道 12 号旭川新道），４条東鷹栖通（国道 40 号）の整備により，宅地化が進み，利便性が確保された良好な住宅地が形成されています。また，４条東鷹栖通（国道 40 号）や環状１号線の沿道には多様な業態のロードサイド型店舗が展開しています。

○『 **春光台･鷹の巣地区** 』は，丘陵地とその斜面が広大な緑の空間となっており，野外活動やレクリエーション，自然とのふれあいの場となっています。また，住宅地に隣接した「福祉村」には福祉施設が集積しています。

○『 **東鷹栖地区** 』は，稲作を中心とした農業地域であり，市街地の背後に農地が広がっています。また，地域の北部は，突哨山や鬼斗牛山など自然豊かな丘陵地や森林が広がり，市民が自然とふれあえる憩いの場となっています。

地域づくりの目標

- **自然環境と調和する地域づくり**
- **歴史と文化が生活の身近に感じられる地域づくり**
- **福祉施設の集積を生かした安心して生活できる地域づくり**
- **大規模施設の跡地を活用した更新型の地域づくり**
- **人・物・情報の交流を活発化する地域づくり**

地域づくりの基本方針

土地利用

◆ 地域の核となる都市機能の集積を誘導する地域核拠点の位置付け
◆ 日常生活に必要な機能の集積を誘導する生活利便拠点の位置付け
◆ 自動車利用の消費需要に応じた沿道商業地の配置
◆ 物流拠点形成に向けた都市基盤や流通施設の充実
◆ 大規模な未利用地の有効活用による地区の更新
◆ 住工の用途混在解消による適正な土地利用の誘導
◆ 福祉村周辺のバリアフリー化の促進
◆ 農山村集落等のコミュニティ維持や活性化の推進
◆ 国道 40 号沿道の市街化調整区域における地域の実情に応じた秩序ある土地利用の誘導

都市交通整備

◆ 地域内外の連絡性を高めるための道路整備（旭町通・近文線・錦町通・住吉春光線）
◆ 北海道縦貫自動車道の有効活用による人・物・情報の交流促進
◆ 公共交通空白地域等における公共交通需要に応じた交通システムの導入の推進

都市環境整備

◆ 春光台公園の快適性等を高めるための取組の推進
◆ 運動公園である花咲スポーツ公園の整備充実
◆ 農地の適切な保全の促進
◆ 丘陵緑地など樹林地の保全・育成の促進
◆ ６区大通や春光大通，大町通などの並木の保全・育成
◆ 春光台公園やその他の施設緑地などを結ぶ緑のネットワークの形成
◆ 歴史的建物や文化施設周辺と調和するまちなみ景観の誘導

都市防災

◆ 雪堆積スペースや歩行者空間が確保された街区の整備誘導
◆ 斜面の崩壊，土砂流出などの危険性がある箇所における住民周知やパトロールの実施
◆ 土砂災害警戒区域などの指定区域における警戒避難体制の整備や住宅等の新規立地の抑制

北地域づくり方針図

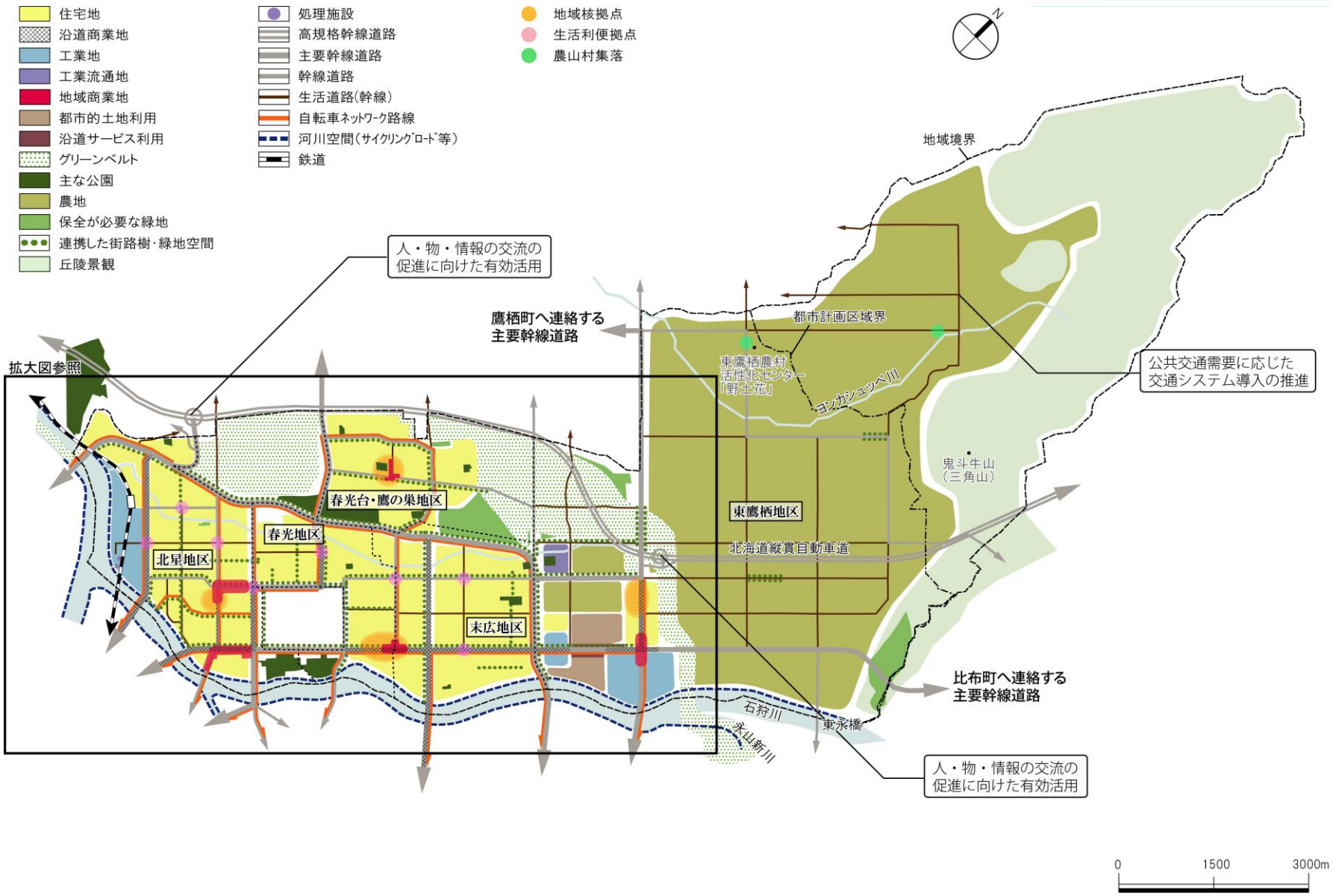
住宅地
沿道商業地
工業地
工業流通地
地域商業地
都市的土地利用
沿道サービス利用
グリーンベルト
主な公園
農地
保全が必要な緑地
連携した街路樹・緑地空間
丘陵景観
処理施設
高規格幹線道路
主要幹線道路
幹線道路
生活道路(幹線)
自転車ネットワーク路線
河川空間(サイクリングロード等)
鉄道
地域核拠点
生活利便拠点
農山村集落
N
地域境界
人・物・情報の交流の
促進に向けた有効活用
鷹栖町へ連絡する
主要幹線道路
都市計画区域界
公共交通需要に応じた
交通システム導入の推進
拡大図参照
東鷹栖農村
活性化センター
「野土花」
ヨンカショッペ川
鬼斗牛山
(三角山)
春光台・鷹の巣地区
春光地区
北星地区
末広地区
東鷹栖地区
北海道縦貫自動車道
比布町へ連絡する
主要幹線道路
石狩川
東永橋
永山新川
人・物・情報の交流の
促進に向けた有効活用
0
1500
3000m

快適性の向上
地域核拠点への
都市機能集積の誘導
嵐山公園
旭川鷹栖
インターチェンジ
鷹栖町へ連絡する
主要幹線道路
北海道縦貫自動車道
福祉村周辺の
バリアフリー化の促進
道道 鷹栖東神楽線
地域境界
春の台公園
近文大橋
旭岡公園
陸上自衛隊演習場
春光台公民館
千代の山公園
春光台
地区センター
鷹の巣公園
連絡性を高める道路整備
物流拠点形成に向けた
都市基盤の充実
西地域へ連絡する
主要幹線道路
北星地区
春光台・鷹の巣地区
春光高台線
工業高等
専門学校
東鷹栖地区
近文駅
近文線
陸上自衛隊
燃料支処
春光台公園
鷹実公園
地区境界
用途混在解消による
適正な土地利用の誘導
ウッペツ川
春光地区
環状1号線
(国道12号旭川新道)
旭川北
インターチェンジ
近文リサイクルプラザ
近文清掃工場
大町北門町13丁目道路
彫刻美術館
井上靖記念館
東鷹栖
いなほ公園
末広北公園
北海道教育大学
旭川校
北部住民
センター
春光園
近文東鷹栖線
東鷹栖支所
地域核拠点への
都市機能集積の誘導
JR函館線
北星公民館
北星地区センター
大町通(北の散歩道)
末広図書館
末広中央公園
東鷹栖公民館
旭西橋
6区大通
末広地区センター
連絡性を高める
道路整備
陸上自衛隊
駐屯地
末広地区
末広公民館
中央地域へ連絡する
主要幹線道路
4条東鷹栖通
4条東鷹栖通(国道40号)
新橋
花咲
スポーツ公園
旭川医療
センター
末広地域活動センター
「あつまーる」
中央地域へ連絡する
主要幹線道路
旭橋
金星橋
石狩川
花咲大橋
北旭州大橋
地域核拠点への
都市機能集積の誘導
末広東公園
秋月橋
永山橋
永山新川
運動公園の整備充実
北東地域へ連絡する
主要幹線道路
北東地域へ連絡する
主要幹線道路
北東地域へ
連絡する
主要幹線道路
地域の実情に応じた
秩序ある土地利用の誘導
住宅地
沿道商業地
工業地
工業流通地
地域商業地
都市的土地利用
沿道サービス利用
グリーンベルト
主な公園
農地
保全が必要な緑地
連携した街路樹・緑地空間
処理施設
高規格幹線道路
主要幹線道路
幹線道路
生活道路(幹線)
自転車ネットワーク路線
河川空間(サイクリングロード等)
鉄道
地域核拠点
生活利便拠点
0
750
1500m

旭川市都市計画マスタープラン

【概要版】

平成 29 年 2 月改定

［発行］旭川市地域振興部都市計画課
〒070-8525
旭川市 6 条通 10 丁目第三庁舎
TEL　(0166) 25-9704 (直通)